

議第10号

平成25年度三島市一般会計補正予算案
(第4号)

議第10号

平成25年度三島市一般会計補正予算案(第4号)

平成25年度三島市一般会計補正予算案(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ550, 437千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34, 986, 910千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成26年2月18日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12 分担金及び負担金		550,094	260,801	810,895
	1 負担金	550,094	260,801	810,895
14 国庫支出金		4,597,607	70,956	4,668,563
	1 国庫負担金	3,598,381	△ 830	3,597,551
	2 国庫補助金	915,352	71,786	987,138
15 県支出金		2,714,860	28,926	2,743,786
	1 県負担金	1,154,992	△ 4,032	1,150,960
	2 県補助金	1,337,386	32,958	1,370,344
16 財産収入		77,074	117	77,191
	1 財産運用収入	23,575	117	23,692
17 寄付金		6,574	19,006	25,580
	1 寄付金	6,574	19,006	25,580
18 繰入金		210,374	49,244	259,618
	1 繰入金	210,374	49,244	259,618
19 繰越金		420,845	8,302	429,147
	1 繰越金	420,845	8,302	429,147
20 諸収入		1,312,195	15,685	1,327,880
	3 雑入	1,267,130	15,685	1,282,815
21 市債		3,609,200	97,400	3,706,600

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	千円 3,609,200	千円 97,400	千円 3,706,600
歳入	合計	34,436,473	550,437	34,986,910

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,588,441	59,612	3,648,053
	1 総務管理費	2,384,146	59,612	2,443,758
3 民生費		11,086,047	△ 43,208	11,042,839
	1 社会福祉費	4,607,894	△ 44,207	4,563,687
	2 児童福祉費	4,878,474	999	4,879,473
4 衛生費		4,269,626	△ 81,930	4,187,696
	1 保健衛生費	2,886,556	△ 74,699	2,811,857
	2 清掃費	1,383,070	△ 7,231	1,375,839
6 農林費		343,831	△ 20,060	323,771
	4 土地改良事業費	176,278	△ 20,060	156,218
7 商工費		566,159	9,500	575,659
	1 商工費	566,159	9,500	575,659
8 土木費		3,582,144	25,323	3,607,467
	2 道路橋梁費	756,219	△ 1,823	754,396
	5 都市計画費	2,124,890	51,420	2,176,310
	6 住宅費	321,864	△ 24,274	297,590
9 消防費		1,757,963	647,976	2,405,939
	1 消防費	1,757,963	647,976	2,405,939

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 3,959,142	千円 △ 39,463	千円 3,919,679
	1 教育総務費	423,592	117	423,709
	2 小学校費	484,621	0	484,621
	3 中学校費	474,173	△ 26,000	448,173
	5 幼稚園費	540,585	△ 4,482	536,103
	6 社会教育費	1,249,585	△ 9,098	1,240,487
	7 保健体育費	786,586	0	786,586
14 予備費		65,903	△ 7,313	58,590
	1 予備費	65,903	△ 7,313	58,590
歳 出 合 計		34,436,473	550,437	34,986,910

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	生活介護事業所用地拡張事業	35,994
7 商工費	1 商工費	商業等活性化事業費補助金	2,000
8 土木費	2 道路橋梁費	県道修景整備引込設備地元負担金	4,400
8 土木費	2 道路橋梁費	一般市道整備事業	2,200
8 土木費	2 道路橋梁費	西間門新谷線建設事業	27,257
8 土木費	2 道路橋梁費	文教町幸原線道路改良事業	13,300
8 土木費	2 道路橋梁費	一般橋梁整備事業	24,000
8 土木費	5 都市計画費	谷田幸原線建設事業	142,000
8 土木費	5 都市計画費	三島駅北口線建設事業	83,500
8 土木費	5 都市計画費	下土狩文教線建設事業	28,000
9 消防費	1 消防費	消防救急無線整備事業	647,976

第 3 表 債務負担行為の補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成25年度勤労者住宅建設資金利子補給補助金	平成26年度 ～ 平成35年度	19,865	平成26年度 ～ 平成35年度	32,792
デジタル無線機整備工事	—	—	平成26年度 ～ 平成27年度	582,766
各中学校特別教室環境整備工事	—	—	平成26年度	15,450

第 4 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備事業	45,000	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
児童福祉施設整備事業	12,000	〃	〃	〃
周産期医療施設整備事業	55,800	〃	〃	〃
清掃運搬車輛整備事業	5,300	〃	〃	〃
ごみ処理施設整備事業	152,400	〃	〃	〃
県営土地改良整備事業	56,400	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	334,900	〃	〃	〃
河川海岸環境整備事業	8,600	〃	〃	〃
街路整備事業	287,100	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	149,900	〃	〃	〃
消防施設整備事業	105,500	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	51,200	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	13,200	〃	〃	〃
北上中学校柔剣道場建設事業	111,200	〃	〃	〃
箱根の里整備事業	11,200	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	71,900	〃	〃	〃
体育施設整備事業	9,600	〃	〃	〃
合 計	3,609,200			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
29,300	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
7,400	〃	〃	〃
0	〃	〃	〃
3,700	〃	〃	〃
134,800	〃	〃	〃
35,400	〃	〃	〃
333,700	〃	〃	〃
4,900	〃	〃	〃
320,100	〃	〃	〃
159,200	〃	〃	〃
356,000	〃	〃	〃
40,000	〃	〃	〃
5,700	〃	〃	〃
68,300	〃	〃	〃
8,400	〃	〃	〃
65,100	〃	〃	〃
6,600	〃	〃	〃
3,706,600			